

**令和3年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」「水田麦・大豆産地生産性向上事業」への取り組みの基本的考え方（案）**

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議は令和4年産米において、令和3年産米に引き続き県全体として▲2,100haの主食用米の削減に取り組む方針を決定した。

転換作物としては、令和4年産米においても面積的には飼料用米がその中心となるが、飼料用米以外を考えると備蓄米は入札結果に左右され不安定であり、将来の水田農業の展開を見据え、国内における主食用米の需要減少への対応や自給率向上の観点から、水稻においては加工用米・輸出用米、水稻以外としては麦・大豆、園芸作物等高収益作物への転換を計画的にすすめる必要がある。

この考え方をふまえた「令和4年産米の取り扱いの基本的考え方」（令和3年12月13日説明）にもとづき「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」「水田麦・大豆産地生産性向上事業」に関して、以下により取り組みをすすめる。

**I. 制度別・品目別取り組み計画**

○令和4年産米の制度別・用途別作付計画にもとづき、以下を目標として取り組む。

単位：ha、%

品目		3年実績	4年計画	4年/3年	4年-3年
米	加工用米	397	1,000	252	603
	輸出米	38	100	263	62
計		435	1,100	253	665
麦		273	313	115	40
大豆		711	811	114	100
高収益作物		1,093	1,150	105	57
子実とうもろこし		6	12	200	6
計		2,083	2,286	110	203

## Ⅱ. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

### 1. 県全体の方針

#### (1) 実施事業

○低コスト生産対策（面積払い）に取り組む。

#### (2) 地域農業再生協議会は、「水田リノベーション産地・実需協働プラン」を作成

##### ア. プラン内容

- 参画構成員（生産者・実需者は必須）
- 現状および今後の取り組み方針および目標設定（令和4年度）
- 目標達成に向けた低コスト生産の取り組み（生産者ごと）

##### イ. 実需者・販売先の決定

○実需者については、地域農業再生協議会単位に農業団体・方針作成者等と連携し販売先を決定することを基本として取り組む。なお、県推進会議としても用途別需要動向にかかる情報を適宜提供する。

##### ウ. 留意事項

○加工用米については高価格帯需要である酒用・冷凍米飯向け需要は減少。このため米菓・味噌・醤油等低価格帯需要を中心に取り組むことが必要。輸出用米についても輸出数量は伸びているものの、生産とのアンバランスが生じており、販売価格としては厳しい環境にある。このため、加工用米・輸出用米ともに生産者手取水準としては厳しめにみて生産者推進をおこなうことが必要。

### 2. 具体的すすめ方

(1) 対象品目にかかる令和3年産取り組み実績面積は、基本的に「水田リノベーション事業」に転換して取り組むことで生産者推進を実施。

(2) そのうえで、集荷業者等と連携し、販売先を確保し可能な限り「水田リノベーション事業」としての取り組みを申請する。

### Ⅲ. 水田麦・大豆産地生産性向上事業

#### 1. 県全体の方針

##### (1) 計画策定

- 県として麦・大豆生産性向上計画を策定する。
- 事業に取り組む市町村においても、地域としての生産性向上計画を策定する。

##### (2) 取り組む事業

- ア. 水田における麦・大豆の団地化の推進
- イ. 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入
- ウ. 水田における麦・大豆の生産性向上に向けた機械・施設の導入等
- エ. 水田における麦・大豆の生産性向上の推進

#### 2. 具体的すすめ方

- 1. (2) ア. イ. ウ. は農業者団体あるいは地域農業再生協議会が取り組む。
- 1. (2) エ. は県・市町村が(1)の生産性向上計画とあわせ事業実施計画を策定し取り組む。
- 令和3年産取り組み生産者・面積は基本的にすべてを対象に「水田麦・大豆産地生産性向上事業」の取り組みを推進する。

### Ⅳ. 取り組み日程（概要）

日時（期限等）	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	水田麦・大豆産地生産性向上事業
1月18日	要望調査（仮報告） ・様式1-1	
1月21日		要望調査 ・様式報告1
2月15日		事業実施計画書 ・様式第1号別添 産地生産性向上計画 ・様式第1号別添2
2月21日	要望調査（本報告） ・様式1-1 ・協働プラン ・農業者取組内容	

日時（期限等）	新市場開拓に向けた水田リノベーション事業	水田麦・大豆産地生産性向上事業
3月9日	事業実施計画提出 ・ 県推進会議	
3月末	採択通知	

注) 期限は、いずれも地域農業再生協議会（市町村）から県推進会議（福島県農林水産部水田畑作課）あての提出期日。

以上

<添付資料>

- （参考）新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（概要）
- （参考）水田麦・大豆産地生産性向上事業（概要）
- （参考）令和3年産米の制度別・用途別手取試算

(参考)

## 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（概要）

### 1. 対象者

○水田（直接支払交付金の対象水田）で対象作物を生産する販売農家・集落営農組織

### 2. 対象作物

○令和4年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、麦、大豆、高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし

### 3. 支援内容

○作物ごとに定める低コスト生産等の取り組み面積に応じ4万円/10a（加工用米は3万円/10a）

### 4. 要件・留意事項

- (1) 地域農業再生協議会が産地と実需者が連携して輸出や加工に取り組むプランを策定し、農業者がそのプランに位置付けられていること。
- (2) 農業者または農業者と出荷契約を締結する集出荷業者が実需者と販売契約を締結する計画を有すること。
- (3) 本事業で支援を受けた水田面積については、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成および都道府県に対する産地交付金の取組みに応じた追加配分対象面積からは除外。

## 水田麦・大豆産地生産性向上事業（概要）

### 1. 支援ほ場

○田（水田活用の直接支払交付金の交付対象水田）

### 2. 対象作物

○麦（小麦・大麦・はだか麦）・大豆

### 3. 支援対象者

○農業者の組織する団体、地域農業再生協議会

### 4. 採択要件

○都道府県・産地で「麦・大豆生産性向上計画」を作成すること。

### 5. 支援内容

(1) 話し合い等を通じた団地化推進経費

(2) 営農技術等の導入

○生産性向上や需要に応じた生産に向け、技術・品種を導入する場合、内容に応じ15,000円/10a以内で定額支援。

(3) 機械・施設の導入

○生産性向上等に必要な機械・施設の購入・リースを支援（1/2以内、5,000万円未満の機械・施設が対象）。

## ○（参考）令和4年産米の制度別・用途別手取試算

区分	主食用米				備蓄米 (天のつづ)	加工用米 (複数年) 水田リノベ	輸出用 水田リノベ	飼料用米			
	コシヒカリ	ひとめぼれ	天のつづ	里山の つづ				単年	複数年 (継続)	大規模加算 複数年(継続)	
	中通り	中通り									
10a収量	9	9	10	9	10	10	10	9	9	10	
販売収入	販売価格(60kg)	11,500	10,700	10,500	10,300	9,700	6,000	6,000	1,800	1,800	1,800
	流通経費(60kg)	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	2,000	2,000	1,800	1,800	1,800
	手取り(60kg)	9,500	8,700	8,500	8,300	8,500	4,000	4,000	0	0	0
	手取り(10a)	85,500	78,300	85,000	74,700	85,000	40,000	40,000	0	0	0
助成金 (10a当たり)	戦略作物助成								80,000	80,000	90,020
	産地交付金						14,000	14,000	0	6,000	8,500
	水田リノベ助成						30,000	40,000			
	計	0	0	0	0	0	44,000	54,000	80,000	86,000	98,520
収入計(10a)	85,500	78,300	85,000	74,700	85,000	84,000	94,000	80,000	86,000	98,520	
物財費(10a)	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	75,656	
差し引き所得(10a)	9,844	2,644	9,344	▲ 956	9,344	8,344	18,344	4,344	10,344	22,864	

- 注1) ・販売価格は税込・包装込価格。  
 ・主食用米生産者手取(60kg)は「令和3年産米+500円」で試算。  
 ・主食用米販売価格(60kg)は「手取水準+2,000円」で試算。
- 注2) ・備蓄米生産者手取(60kg)は「令和3年産米-1,500円」程度で試算。
- 注3) ・加工用米・輸出用米は低価格需要に対応できる手取水準で試算。
- 注4) ・産地交付金は令和3年産当初計画単価で試算。  
 ・飼料用米複数年契約加算は継続の場合6,000円/10aで試算。  
 ・この他「地域農業再生協議会」での加算あり。
- 注5) ・飼料用米価格は推定値。
- 注6) ・物財費は令和2年産米(福島県)を仮置き。

## ○（参考）麦・大豆・そば手取試算（目標）

区分		大豆	小麦	そば
10a収量(kg)		150	250	60
販売収入	販売価格(1俵)	8,500	2,500	3,000
	流通経費(1俵)	1,100	1,200	1,000
	手取り(1俵)	7,400	1,300	2,000
	手取り(10a)	18,500	5,417	2,667
助成金 (10a当たり)	水田リノベーション助成	40,000	40,000	
	ゲタ面積払い	20,000	20,000	13,000
	ゲタ数量払単価(1俵)	9,930	6,710	13,170
	ゲタ数量払い	4,825	7,958	4,560
	産地交付金(国)			20,000
	生産性向上(最大)	15,000	15,000	
	産地交付金(県)	5,000	5,000	
	計	84,825	87,958	37,560
収入計(10a)		103,325	93,375	40,227
物材費(10a)		34,812	37,448	25,552
差し引き所得(10a)		68,513	55,927	14,675

注1) 販売価格は税込・包装込・1等産地置場価格。

注2) 「大豆・小麦・そば」単収は目標単収。

(福島県平年単収は大豆126kg(2年)・小麦202kg(2年)・そば46kg(2年))

注3) 販売価格は2年産米の取引きをふまえ仮置き。

注4) 流通経費は実態をふまえ試算。

注5) 産地交付金(県)は仮置き単価、そばの「産地交付金」は基幹作のみ。

注6) ゲタ数量払単価は平均交付単価。

注7) 1俵:「大豆・小麦」は60kg・「そば」は45kg。

注8) 物材費は2年産(大豆・麦は都府県)を仮置き。